

令和 7 年葛巻町議会 3 月定例会議

令和 7 年度 施政方針

「未来を協創する 高原文化のまち」
～ 幸せを実感できる “まち” ～

岩 手 県 葛 巻 町

— 目 次 —

1	はじめに	2
2	町の基本的な施策の方向と重点事業	3
	・ 基本的な施策の方向	
	・ 基本目標の達成に向けた重点事業	
3	令和7年度予算編成	4
4	令和7年度の主要施策の概要	6
	・ 魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出	6
	移住・定住の促進、情報発信の強化と関係人口の創出	
	・ 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	6
	農業の振興、林業の振興、農林産物加工の振興	
	・ 交流・連携の強化による地域産業の育成	7
	商工業の振興、観光の振興、交流・連携の推進	
	・ 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保	8
	起業支援と雇用の確保	
	・ 子どもを安心して産み育てられる子育て支援	8
	子育て環境の充実	
	・ 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	9
	・ 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	9
	保健・医療の充実、福祉の充実	
	・ 協創のまちづくりの推進	10
	協創のまちづくり、男女共同参画社会の推進	
	・ 快適に暮らせる生活環境の創出	11
	生活環境の整備、交通・通信ネットワークの整備	
	・ 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	12
	自然環境の保全と土地の利活用、再生可能エネルギーの推進	
	・ こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	12
	防災対策・消防・救急体制の充実、交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	
	・ 行財政運営の合理化と広域行政の推進	13
	行財政運営の合理化、広域行政の推進	
5	結びに	13

本日、ここに令和7年葛巻町議会3月定例会議において、令和7年度における一般会計、特別会計、企業会計の各予算案並びに関係諸議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に対する私の所信と令和7年度の主要施策の概要について申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご指導を賜りたいと存じます。

1 はじめに

本年は、昭和30年に旧葛巻町、江川村、田部村の1町2村が合併し、現在の葛巻町となって70年の節目を迎える年であります。記念式典のほか、葛巻町70周年を記念した様々なイベントや事業の実施を予定しているところであり、町民の皆様と記念すべき年をお祝いするとともに、町づくりに対するより一層の機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

さらに、平成30年から整備事業を進めてきた新庁舎建設事業ではありますが、大屋根広場「びっぐテラス」、盛岡中央消防署葛巻分署棟、車庫棟など、「くずま〜る」の全施設が完成を迎えます。「くずま〜る」が「人、機能、情報が集まる」拠点として、今後の町の発展を支える中心的な役割を担う施設となるよう有効に活用してまいります。

また、これまで町民の生活に密着した様々なソフト事業を実施してきたほか、近年は、町づくりの基盤となるハード整備に取り組んでまいりました。今後はこれまで整備を進めてきた各施設を有効に活用した新たな施策の推進や、社会構造の変化に対応した各部門における更なるソフト事業の充実に努め、町民の生活がより良いものとなるよう取り組んでまいります。

現在、全国的な傾向として、若者世代や女性が東京圏に転出するいわゆる東京一極集中の流れが続いており、地方においては人口の社会減が大きな課題となっている状況であります。これまで町では人口減少対策を最重要課題として位置づけ、葛巻で安心して暮らし続けられるよう、様々な施策を講じてまいりましたが、若者世代の転出超過と、若者世代の流出に伴う出生数の減少が続いており、これまで取り組んできた各種施策をアップデートすると共に、新たな対策を講じていく必要もあるものと感じております。

こうした中、国においては今後の重点施策として「地方創生2.0」を掲げ、地域の持つ潜在力を最大限引き出しながら新たな人の流れを生み出し、東京一極集中を是正し、多極分散型の多様な経済社会の構築を目指すことが示されております。町においても、こうした国の施策を有効に活用しながら、県の施策とも連携を図り、若者が夢と希望を持ち、幸せを実感しながら暮らしていける町を目指し、これまで取り組んできた各施策をさらに充実させ、若者世代に選んでもらえる町づくりを進めてまいります。

めまぐるしく変化する時代において、町を取り巻く環境は大きく変化していく

ことと思われませんが、町民が「幸せを実感できる“まち”」の実現に、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位、そして町民の皆様のご協力をお願いするものであります。

2 町の基本的な施策の方向と重点事業

【基本的な施策の方向】

まず、**町の基本的な施策の方向**であります。

町総合計画・基本構想では、まちづくりの基本理念を「幸せを実感できる“まち”」とし、これまで先人が築きあげてきた、大切な財産と先人のたくましい意志を受け継ぎ、町民一人ひとりが主役となり、自助・共助・公助の精神で、将来像として掲げる「未来を協創する 高原文化のまち」に向かい取り組んでいるところであります。

そうした中、令和6年度からスタートした「町総合計画・後期基本計画」「第3期・町総合戦略」では、これまでの前期、中期計画での取組をしっかりと継承し、町の発展に向けて町の現状と課題を踏まえた対策を進めることとしております。

また、計画で設定されている重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を確認し、計画期間中の目標値達成に向け、実施する施策の関連性・必要性・緊急性を十分に検討し、明確な戦略のもと総力を結集し、諸課題の解決に取り組んでまいります。

【基本目標の達成に向けた重点事業】

現在、社会全体で見ると高い賃上げ傾向が継続しており、名目賃金の上昇が見られる一方で、食品や生活用品など、日常生活に必要な様々な商品の価格が上昇しており、多くの方の景気実感は厳しいものと認識しております。また、経済活動に必要な各種資材の価格も高騰傾向が続いており、農家や商工業者などにおいても、依然厳しい経営認識であるものと捉えております。

こうした社会情勢の中、若い世代はもとより、全ての町民の皆さんが「幸せを実感できる」施策を積極的に展開し、3つの基本目標の達成に努めてまいります。

1つ目の「**地域資源を活かす“しごと”**」につきましては、先人たちが築き上げてきた町の産業をさらに発展させ、町の持つ様々な魅力や資源を最大限に活かした仕事づくりや観光振興を図り、町の魅力をより一層輝かせることで、交流人口・関係人口の拡大はもとより、移住・定住人口の増加を図るため、**畜産労働力負担軽減対策事業、森林保全特別対策事業、くずまきDMO事業**などに取り組んでまいります。

2つ目の「いきいきと輝き続ける“ひと”」につきましては、若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえられる、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指すほか、次代を担う子どもたちが未来への希望を持ち健やかに成長するひとづくりを進めるため、「くずまきで新婚ライフ」サポート事業、学び輝く“ひと”づくり支援事業、高等学校教育振興事業などに取り組んでまいります。

3つ目の「誰もが住みたくなる“まち”」につきましては、町が持つ自然、空間を大切にしながら、酪農や林業、IT産業、エネルギー、商工業など、地域産業の高付加価値化とブランド化を推進し、活力あるまちづくりを進めるため、庁舎等建設事業、地域情報通信基盤施設更新事業、総合運動公園施設長寿命化修繕事業などに取り組んでまいります。

併せまして、町の最重要課題である人口減少対策につきましては、引き続き重点的に対策を講じ、子育てに係る経済的負担、心理的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に図ることとし、在宅子育て支援金事業、保育料・学校給食費の完全無償化を継続して実施するとともに、保育所や小中学校の環境整備を図るなど、子育て環境の一層の充実に努めてまいります。

また、町の様々な地域課題の解決と社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織の立ち上げを目指しながら、喫緊の課題である地域交通や新たな特産品開発など、まちづくりに資する総合的な検討を進める地域課題解決推進事業に取り組んでまいります。

3 令和7年度予算編成

続きまして、令和7年度予算編成における各会計の予算規模につきまして、ご説明申し上げます。

予算の編成に当たりましては、歳入の約8割を地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない財政構造にある中、歳出においては、新たな行政需要や公債費を始めとした義務的経費の増加が見込まれており、こうした状況を踏まえ、将来を見据えた健全な財政運営に配慮しながら、限られた財源を最大限有効活用し、持続可能な行財政運営が図られるよう努めてまいります。

令和7年度予算は、町政70周年及び複合庁舎「くずま〜る」に係る一連の整備事業が完成する節目の年度となることから、町の魅力をさらに次代につなげる事業を展開し、町総合計画後期計画の下、人口減少対策と地方創生に継続して取り組む必要があります。また、デジタルの力を活用しつつ、社会構造の変化や人口減少に対応した、持続可能な地域社会の構築に向けた施策を積極的に展開するこ

とが重要であることから、施策の優先順位を洗い直し、明確な戦略のもと着実に目標を達成する予算として編成を進め、一般会計の予算規模は、前年度と比較し4億5,583万円、6.3%減の67億5,229万円としたところであります。

歳入では、地方財政計画の基本方針のほか、国や県の施策を踏まえた事業展開を念頭に、できる限り特定財源の確保を図るとともに、近年の社会情勢等を勘案のうえ算定したところであり、町税は、前年度と比較し2,253万円減の5億7,076万円、町債は、前年度と比較し5億1,520万円減の5億4,930万円とした一方で、地方交付税は、前年度と比較し1億8,000万円増の36億8,000万円としております。

また、性質別歳出では、普通建設事業費が前年度と比較し11億9,753万円減の3億9,462万円で、これは、庁舎等建設事業の2期工事、町道葛巻浦子内線道路改良工事、教職員等住宅整備工事による減が要因となるものでありますが、これら主要な大型事業は、令和6年度から令和7年度へ繰り越し、事業を継続するものであります。

公債費につきましては、町財政健全化に係る取組みとして実施する任意繰上償還費を昨年度に引き続き当初予算で計上しており、前年度と比較し1億6,720万円増の2億9,395万円としております。

次に、特別会計であります、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の合計は、前年度と比較し760万円、0.9%減の8億7,571万円としたところであります。

これによりまして、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、前年度と比較し4億6,343万円、5.7%減の76億2,800万円となったものであります。

次に、企業会計の予算規模につきまして、ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険病院事業会計であります、収益的収入と資本的収入の総額は、前年度と比較し4.0%減の12億3,026万円、収益的支出と資本的支出の総額は、前年度と比較し4.4%減の13億7,973万円であり、これは、電子カルテシステム等の医療器械器具更新事業の減などが主な要因であります。

水道事業会計につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が、前年度と比較し18.6%増の5億4,609万円、収益的支出と資本的支出の総額が、前年度と比較し11.2%増の6億2,315万円であり、これは、水道料金の改定に伴う営業収益の増、馬淵川地区水道施設整備事業等に係る建設改良事業費の増などによるものであります。

下水道事業会計につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が、前年度と比較し24.5%減の2億9,906万円、収益的支出と資本的支出の総額が、前年度と比較し1.1%減の3億1,669万円となるものであります。

これによりまして、企業会計全体では、収入総額が前年度と比較し3.0%減の20億7,541万円、支出総額が前年度と比較し0.2%減の23億1,957万円となる

ものであります

4 令和7年度の主要施策の概要

続きまして、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする、町総合計画・後期計画に掲げる3つの基本目標と3つの重点プロジェクトの達成に向けた、**令和7年度の主要施策の概要**について、部門別の取組を申し上げます。

【魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出】

はじめに、**魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出**であります。

移住・定住の促進につきましては、子育て支援の充実や特色のある教育の推進により、子育て世代の移住と若い世代のU・Iターンを促進するため、「定住促進のための雇用のマッチング支援」「快適な住まいの確保」「移住促進のための来町機会の提供」などに努めてまいります。

主な事業としましては、移住定住者が町へ定住するための住宅取得を支援する**《定住対策住宅取得支援事業》**並びに**《子育て世代移住者住宅取得支援事業》**、移住希望者へ町での暮らしを体験する機会を提供し町への移住を促進する**《くずまき暮らし体験事業》**などに取り組んでまいります。

情報発信の強化と関係人口の創出につきましては、特色を活かした情報発信や交流事業を展開することにより、コミュニティを拡大し、都市部からの交流人口や関係人口の創出を図るため、県の事業とも連携した「情報発信の強化」「関係人口創出のための仕組みづくり」などに努めてまいります。

主な事業としましては、Z世代の情報発信力強化による交流・関係人口の創出のための**《若者・高校生地域探求発信事業》**、町外の若者が町に継続的に関わり関係人口となることで、将来の移住定住人口につなげる**《若者関係人口創出事業》**、町外在住者から寄付により「くずまきファン」の拡大を図るとともに、町の魅力ある特産品をPRするための**《ふるさと納税の推進》**などに取り組んでまいります。

【基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現】

続きまして、**基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現**であります。

農業の振興につきましては、効率的かつ合理的で収益性の高い安定した農業の確立及び経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保と育成を図るため、「生産性、収益性の高い農業経営の確立」「環境にやさし

い循環型農業の推進」「農作業の効率化及び安全性の確保」などに努めてまいります。

主な事業としましては、山ぶどうの安定的な供給とPRを担う人材を地域おこし協力隊として委託する《**山ぶどう栽培サポーター事業**》、飼料自給率の向上と良質の牧草生産による高品質な生乳生産を図る《**草地更新支援事業**》などに取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、森林の持つ公益的機能が十分に発揮され、森林資源の循環利用を推進するため、「森林資源の循環利用」「生産基盤整備」「担い手の育成と所得の確保」などに努めてまいります。

主な事業としましては、町産木材の利用拡大を図る《**町産材利用促進事業**》、健全な森林資源の維持・造成を図る《**公有林整備事業**》などに取り組んでまいります。

農林産物加工の振興につきましては、農林産物の6次産業化や農商工連携の取組による高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着が図られるよう、「農林産物のブランド化の促進」「農林産物加工の促進」などに努めてまいります。

主な事業としましては、町の特産品であるワインの首都圏での知名度向上や販路拡大のための《**特産品ブランド化確立支援事業**》、高原牛の冷凍販売対応により販路拡大及び消費拡大を図る《**急速冷凍機整備事業**》などに取り組んでまいります。

【交流・連携の強化による地域産業の育成】

続きまして、**交流・連携の強化による地域産業の育成**であります。

商工業の振興につきましては、地域に欠かせない「なりわい」の継続と特産品開発など新たな魅力の向上により地域経済の活性化を図るため、「商工業の振興」「まちなかのにぎわい創出」などに努めてまいります。

主な事業としましては、地域に欠かせない商店等の事業継続を支援するための《**商店等設備導入事業**》、くずまき鍋の魅力向上や情報発信、町内飲食店等の新メニュー開発などによる魅力向上のための《**飲食店等魅力向上支援事業**》、などに取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、基幹産業を中心として、観光資源の魅力を活かした体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立していくため、「誘客及び滞在の促進・受入環境整備」「『観光で稼ぐ』地域づくりの推進」などに努めてまいります。

主な事業としましては、特産品等を活用したモニターツアーの実施による交流・関係人口獲得のための《**体験型観光モニターツアー事業**》、データを根拠とした観光振興戦略の策定による誘客促進のための《**観光データマーケティング調査分析事業**》などに取り組んでまいります。

交流・連携の推進につきましては、人口減少が進行する中、近隣市町村や目標・課題を同じくする自治体、民間企業や大学、金融機関それぞれが持つノウハウを活かした地域課題の解決と地域活性化に向け、「地域間交流の推進」「産学官金連携の推進」などに努めてまいります。

主な事業としましては、まちなかエリア全体の価値を高め、にぎわいを創出するための《**まちなかエリアリノベーション事業**》、町内外の人が集うまちなかエリアの拠点の整備に向けた《**町家旧遠藤邸改修検討業務**》などに取り組んでまいります。

【**地域資源を活かした起業支援と雇用の確保**】

続きまして、**地域資源を活かした起業支援と雇用の確保**であります。

起業支援と雇用の確保につきましては、企業誘致や起業支援など地域資源を活かした産業振興で若者や女性の安定した雇用創出を図るため、「雇用環境の整備」「起業・継業の支援」「特定地域づくり事業の推進」などに努めてまいります。

主な事業としましては、地方創生に欠かせない若者や女性が活躍できる機運醸成のための《**起業家育成支援事業**》、町民の就労機会の拡大と地元への定着、町民所得の向上を促進する《**雇用拡大所得向上支援事業**》、年間を通じて安定的に仕事を確保し、新たな雇用創出と地域への若者定住を図る《**特定地域づくり事業**》などに取り組んでまいります。

【**子どもを安心して産み育てられる子育て支援**】

続きまして、**子どもを安心して産み育てられる子育て支援**であります。

子育て環境の充実につきましては、子どもを安心して産み育てられるきめ細かな支援体制を整えるため、「子育て世代包括支援体制の整備」「妊産婦及び乳幼児への健康支援」「就学前教育の充実」などに努めてまいります。

主な事業としましては、妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減するための《妊婦のための支援給付事業》、子どもの誕生を祝福し、子育て環境の充実を図るための《出産祝金支給事業》などに取り組んでまいります。

なお、教育行政部門に関する施策につきましては、後程、教育行政方針でお示しいたします。

【学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成】

続きまして、**学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成**であります。教育行政部門の施策となりますので、後程、教育行政方針でお示しいたします。

【誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり】

続きまして、**誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり**であります。

保健・医療の充実につきましては、誰もが健康づくりに取り組みやすい環境づくりと市民の健康を支える体制を推進し、生活習慣を原因とする疾病を予防し健康寿命の延伸に努めてまいります。そして、誰もが安心して医療を受けられる体制づくりに努め、関係医療機関と連携し、地域医療の充実と救急医療の確保を図るため、「各種がん検診・特定健康診査・保健指導の充実」「感染症予防対策の推進」「地域医療の充実」「国民健康保険運営の安定化」などに努めてまいります。

健康づくりの推進の主な事業としましては、健康に対する意識を高め、健康寿命の延伸を推進するための《スポーツ習慣化促進事業》、食生活を中心とした生活習慣病予防と健康づくりのための《減塩食普及啓発事業》などに取り組んでまいります。

医療の確保の主な事業としましては、看護師等技術職員を確保するための《看護職員等養成修学資金貸付金事業》などに取り組んでまいります。

医療保険制度の充実の主な事業としましては、高齢者の自立した生活や社会参加を図る《高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業》、適正な医療の確保と子育て世代の負担軽減のための《子ども・生徒医療費助成事業》などに取り組んでまいります。

福祉の充実につきましては、誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進し、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるよう、地域

の特性に応じた地域包括ケアシステムの整備を図ってまいります。さらに、障がいのある人もない人も、人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことができる環境づくりを推進するため、「住民の支え合いによる地域福祉社会の実現」「健康づくり・介護予防の推進」「相談支援体制の充実及び施策の連携」などに努めてまいります。

地域福祉の充実の主な事業としましては、路線バスの利用が困難な高齢者などの移動を支援する《**高齢者等外出支援事業**》、低所得の高齢者世帯や障がい者世帯などの生活を支援する《**ぬくもり助成事業**》などに取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実の主な事業としましては、高齢者の見守りと生活支援サービスの向上を図るための《**配食サービス事業**》、くずまきホットラインや緊急通報装置の貸与により、高齢者の見守り強化と日常生活の不安軽減を図るための《**高齢者見守り支援事業**》などに取り組んでまいります。

障がい者福祉の充実の主な事業としましては、障がい者の特性に合わせた生活支援を行う《**障害者自立支援給付事業**》、精神疾患や人工透析等の難病を抱える方の病状の安定を図るための《**障害者等通院費助成事業**》などに取り組んでまいります。

【協創のまちづくりの推進】

続きまして、**協創のまちづくりの推進**であります。

協創のまちづくりにつきましては、住民と行政が共通のまちづくり目標の達成に向け、一人ひとりが考え、行動する自主自立した町民参加型のまちづくりを促進してまいります。そして、自治組織や地域づくり団体、NPO、ボランティア団体等が行う地域の維持や活性化を図る活動を促進・支援するため、「住民参画機会の拡充」「地域づくりを担う人材育成」などに努めてまいります。

住民参画の推進の主な事業としましては、自治会やコミュニティ団体等が主体的に行う協創の取組を支援する《**協創のまちづくり事業**》などに取り組んでまいります。

地区（集落）単位のまちづくりの主な事業としましては、自治会の主体的な地域活動の推進と協創を円滑にする《**自治会活動交付金**》などに取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女共同参画意識の啓発や、男女が

共に活躍できる環境の整備を推進するため、「女性の参画拡大による男女共同参画の推進」「男女が共に支え合う環境づくり」などに努めてまいります。

【快適に暮らせる生活環境の創出】

続きまして、**快適に暮らせる生活環境の創出**であります。

生活環境の整備につきましては、誰もが快適に暮らせる住環境の提供のほか、快適で安全な生活環境と衛生環境の向上を図るため、「空き家の利活用」「安全で安定的な水道水の確保」「生活排水処理施設の整備」「リサイクルの推進と生ごみなどの減量化」などに努めてまいります。

住環境の整備の主な事業としましては、町民の住環境の向上のための**《快適な住まいづくり応援事業》**、老朽化した町営住宅の修繕により快適で安全な居住環境を確保するための**《町営住宅長寿命化修繕工事》**などに取り組んでまいります。

水道施設の整備の主な事業としましては、北部地区における老朽化した水道管を更新する**《馬淵川地区水道施設整備事業》**などに取り組んでまいります。

生活排水処理施設の整備の主な事業としましては、水洗化による快適で安全な生活環境を広げるための**《町整備型浄化槽整備事業》**並びに**《水洗化普及支援事業》**などに取り組んでまいります。

環境衛生の充実の主な事業としましては、安定したごみ処理を行うための**《清掃センター長寿命化事業》**並びに**《最終処分場長寿命化事業》**、動物を愛護し適正管理の意識を啓発するための**《猫不妊・去勢手術支援事業》**などに取り組んでまいります。

交通・通信ネットワークの整備につきましては、住民生活を支える道路交通網の改良及び施設の長寿命化や、持続可能な地域公共交通の確保を図り、住民生活を支える利便性、安全性、快適性、効率性の向上を図るとともに、情報通信基盤施設の適切な維持管理と情報通信技術の利活用を推進するため、「道路網の整備促進」「道路施設の長寿命化」「生活バス路線の維持確保」「行政情報サービスの向上」などに努めてまいります。

道路交通網の整備の主な事業としましては、住民が快適で安心・安全に暮らせる道路環境を形成するための**《町道茶屋場田子線及び町道役場線の道路改良》**、老朽化した橋りょうの修繕により安全な通行を確保するための**《道路・橋りょう長寿命化修繕事業》**などに取り組んでまいります。

生活交通対策の推進の主な事業としましては、バス利用者の利便性の向上と負担軽減を図る《**バス路線運行拡大支援対策事業**》、広域バス路線を確保する《**J R バス生活交道路線維持事業**》並びに《**広域生活路線維持事業**》などに取り組んでまいります。

地域情報化の推進・行政情報サービスの向上の主な事業としましては、行政手続きのオンライン化の推進や標準化対象事務の基準に適合した情報システムへの移行のための《**行政手続きオンライン化・標準化対応業務**》、安定的なテレビ放送の配信や公共施設の公衆wi-fi（ワイファイ）を提供するための《**地域情報通信基盤施設更新事業**》などに取り組んでまいります。

【自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり】

続きまして、**自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり**であります。

自然環境の保全と土地の利活用につきましては、自然豊かな当町の環境を保全するとともに、町民の健康で文化的な生活環境を確保するため、「自然保護の推進」「調和のとれた効率的な土地利用の推進」などに努めてまいります。

主な事業としましては、ごみの不法投棄を防止するための《**環境衛生監視事業**》、菜たねの作付けを奨励し、遊休農地の解消と集落の景観保全を図る《**農業再生協議会事業**》などに取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの推進につきましては、再生可能エネルギーの普及を推進し、豊かな自然を未来へつなげていくため、「エネルギーの地産地消」「環境教育活動の支援」などに努めてまいります。

主な事業としましては、一般家庭への再生可能エネルギー、省エネルギー設備導入を支援する《**エコ・エネ総合対策事業**》などに取り組んでまいります。

【こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり】

続きまして、**こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**であります。

防災対策・消防・救急体制の充実につきましては、複雑多様化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる消防防災設備の充実を図るため、「消防防災設備の整備」「消防団員の安全装備品の整備」などに努めてまいります。

主な事業としましては、消防用資機材の充実及び消火活動の効率化を図るための《**消防ポンプ自動車購入事業**》、災害時の避難所での快適な生活環境を構築する

ための《指定避難所生活環境改善機器整備事業》などに取り組んでまいります。

交通安全・防犯・青少年問題対策の充実につきましては、交通安全及び防犯意識の啓発活動と体制強化を進めるため、「交通安全思想の高揚」「防犯意識の高揚と防犯体制の充実」「青少年有害環境の浄化」などに努めてまいります。

主な事業としましては、交通安全運動を一層強力に推進するための《**交通安全看板設置事業**》などに取り組んでまいります。

【行財政運営の合理化と広域行政の推進】

最後に、**行財政運営の合理化と広域行政の推進**であります。

行財政運営の合理化につきましては、安定的に住民サービスを提供するため、行財政基盤強化に向けた、「自主財源比率の向上」「起債発行額の抑制と任意繰上償還」「公共施設の最適化」などに努めてまいります。

広域行政の推進につきましては、行政サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取組を広域的な枠組みの中で連携して推進するため、「広域市町との連携強化」「盛岡広域連携中枢都市圏構想の推進」「地域間連携の推進」などに努めてまいります。

5 結びに

以上、令和7年度における町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要について、ご説明申し上げました。

町が最重要課題としている人口減少対策をはじめ、立ち向かわなければならぬ多くの課題がありますが、そうした課題の解決に向け知恵を絞り、町民の皆さまからご協力いただきながら、一步ずつ着実に前進してまいりたいと考えております。そして、各分野において質の高い住民サービスを提供し、全ての世代が安心して暮らし続けられる町の実現を目指してまいります。

また、道路網の整備格差が、地域経済はもとより人口減少にも深刻な影響を与えていることに鑑み、三陸沿岸道路から東北自動車道へ接続する新たな高規格道路である「北岩手・北三陸横断道路」の整備に向け、当町を含む19市町村において道路整備期成同盟会を結成し、その実現に向け鋭意取り組んでおります。こうした新たな基盤施設の整備に向けた取組をさらに前進させることにより、町の持つ農業生産力、エネルギー生産力、観光資源など、潜在的な力を最大限に活かして町を活性化させ、新たな交流人口・関係人口を創出し、若者の定着、移住者の確保につなげてまいりたいと考えております。

社会変革はこれまで以上に加速しておりますが、こうした大きな変革を好機と捉え、迅速な判断と対応により町の各施策を着実に推進し、職員と一丸となり全力で町政運営に取り組んでまいります。

最後に、議員各位、並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、令和7年度に臨む、私の施政方針とさせていただきます。

令和7年3月7日

葛巻町長 鈴木 重 男